

少子高齢社会に関する調査会

委員一覧（25名）

会長	清水 嘉与子	(自民)	狩野 安	(自民)	前川 清成	(民主)
理事	荻原 健司	(自民)	沓掛 哲男	(自民)	松下 新平	(民主)
理事	川口 順子	(自民)	坂本 由紀子	(自民)	蓮 舫	(民主)
理事	中原 爽	(自民)	田浦 直	(自民)	山本 香苗	(公明)
理事	足立 信也	(民主)	山崎 力	(自民)	山本 保	(公明)
理事	島田 智哉子	(民主)	神本 美恵子	(民主)	小林 美恵子	(共産)
理事	鰐淵 洋子	(公明)	下田 敦子	(民主)	後藤 博子	(国民)
有村 治子	(自民)	主濱 了	(民主)			
岡田 広	(自民)	羽田 雄一郎	(民主)			

(18.10.25 現在)

（1）活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、少子高齢社会に関し長期的かつ総合的な調査を行うため、第161回国会の平成16年10月12日に設置され、調査テーマを「少子高齢社会への対応の在り方について」と決定し、1年目は「少子化の要因及び社会・経済への影響に関する件」、2年目は「少子高齢社会の課題と対策に関する件」を調査事項として取り上げ、調査を進めてきた。

3年目に入った今国会においては、「少子高齢社会への対応の在り方について」のうち「少子化対策等の取組状況」、「仕事と生活の調和」及び「不妊治療及び生殖補助医療」について調査を行った。

平成18年10月25日、少子化対策等の取組状況について、平沢内閣府副大臣、池坊文部科学副大臣、武見厚生労働副大臣及び人事院から説明を聴取した後、質疑を行った。また、11月8日には、仕事と生活の調和について、法政大学大学院政策科学研究科教授諫訪康雄君、株式会社日本総合研究所主任研究員池本美香君及び日本女子大学人間社会学部教授大澤真知子君を参考人として招き、意見を聴取した後、質疑を行った。さらに、不妊治療及び生殖補助医療について、11月22日に、明治大学法学部教授石井美智子君、出産ジャーナリスト河合蘭君及び聖路加国際病院女性総合診療部部長・生殖医療センター所長佐藤孝道君を、12月6日には、医療法人登誠会諫訪マタニティークリニック院長・理事長根津八紘君、社団法人日本産科婦人科学会倫理委員会主務幹事・慶應義塾大学医学部産婦人科阪埜浩司君、医療法人セント・ルカ産婦人科院長・セント・ルカ生殖医療研究所所長宇津宮隆史君及び日本弁護士連合会副会長伊藤誠一君を参考人として招き、それぞれ意見を聴取した後、質疑を行った。

〔調査の概要〕

10月25日の調査会では、政府から説明を聴取した後、①授業参観や保護者会に父親

が参加できるための教育参観休暇設定の必要性、②抜本的な税制改正も含めた奨学金制度拡充による教育費負担軽減の必要性、③長時間労働を是正するための労働時間等設定改善指針の実効性、④育児短時間勤務制度導入のために必要な育児休業法改正等の検討作業の進捗状況等について質疑を行った。

11月8日の調査会では、参考人から、労働時間・働く場所の柔軟化はワーク・ライフ・バランス実現に向けた重要なポイントである、男女ともに子育てをする権利を保障していくことが必要である、ワーク・ライフ・バランスの導入とともに社会保障制度・税制度・雇用保険制度の見直しも非常に重要になってくる等の意見が述べられた。その後、参考人に対し、①ワーク・ライフ・バランス推進のための法整備の在り方、②サービス業等第三次産業及び人数が限定される専門職におけるワーク・ライフ・バランス実現の方策、③子育て中の父親の働き方に関する希望と現実が異なる原因とその解決策等について質疑を行った。

11月22日の調査会では、参考人から、子の福祉を第一に考え早急に立法による生殖補助医療の規制を行うことが必要である、考え過ぎて妊娠に適切な年齢が過ぎてしまう「未妊」が増えており妊娠や不妊について早い時期に教育をすることが必要である、不妊がもたらす多くの悩みを抱える不妊患者にはカウンセリングによって正確な情報を提供する必要がある等の意見が述べられた。その後、参考人に対し、①第三者の提供に係る精子と卵子とで異なる規制を必要とする理由、②子どもを欲しいと思いつつ踏み切れない未妊女性に対する支援策、③不妊治療によるハイリスク新生児増大と新生児集中治療施設（N I C U）の満床との関連性等について質疑を行った。

12月6日の調査会では、参考人から、出産の危険を顧みず代わりに産もうという女性がいれば代理出産を認めることも検討すべきである、現時点では生まれてくる子どもを十分サポートできる社会的環境が整わないため代理懐胎は禁止すべきである、経済的な理由で治療の中止を考える人も多いことから不妊治療への保険適用を検討すべきである、生殖医療技術の利用については人権保障の見地から法律による規制が必要である等の意見が述べられた。その後、参考人に対し、①生殖補助医療に対する保険適用の在り方、②ヒト胚の取扱いに関し今後の法整備を含めた現状の課題、③人間を道具にしないとの観点で見た場合の生殖補助医療と臓器移植との違い、④子どもを産めない女性に対して代理出産の道を認めるこの是非等について質疑を行った。

（2）調査会経過

○平成18年10月25日（水）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 少子高齢社会に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めるなどを決定した。少子高齢
- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 「少子高齢社会への対応の在り方について」のうち、少子化対策等の取組状況につい

て平沢内閣府副大臣、池坊文部科学副大臣、武見厚生労働副大臣及び政府参考人から説明を聴いた後、武見厚生労働副大臣、平沢内閣府副大臣、池坊文部科学副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕 中原爽君（自民）、小林美恵子君（共産）、坂本由紀子君（自民）、山本香苗君（公明）、蓮舫君（民主）、神本美恵子君（民主）、岡田広君（自民）、前川清成君（民主）、足立信也君（民主）、川口順子君（自民）、主濱了君（民主）、後藤博子君（国民）、島田智哉子君（民主）

○平成18年11月8日（水）（第2回）

○「少子高齢社会への対応の在り方について」のうち、仕事と生活の調和について参考人法政大学大学院政策科学研究科教授諏訪康雄君、株式会社日本総合研究所主任研究員池本美香君及び日本女子大学人間社会学部教授大澤真知子君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕 中原爽君（自民）、小林美恵子君（共産）、足立信也君（民主）、山本香苗君（公明）、川口順子君（自民）、岡田広君（自民）、坂本由紀子君（自民）、山崎力君（自民）、神本美恵子君（民主）

○平成18年11月22日（水）（第3回）

○「少子高齢社会への対応の在り方について」のうち、不妊治療及び生殖補助医療について参考人明治大学法学部教授石井美智子君、出産ジャーナリスト河合蘭君及び聖路加国際病院女性総合診療部部長・生殖医療センター所長佐藤孝道君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕 中原爽君（自民）、山本香苗君（公明）、有村治子君（自民）、足立信也君（民主）、川口順子君（自民）、小林美恵子君（共産）、島田智哉子君（民主）、鰐淵洋子君（公明）、山崎力君（自民）

○平成18年12月6日（水）（第4回）

○「少子高齢社会への対応の在り方について」のうち、不妊治療及び生殖補助医療について参考人医療法人登誠会諏訪マタニティークリニック院長・理事長根津八紘君、社団法人日本産科婦人科学会倫理委員会主務幹事・慶應義塾大学医学部産婦人科阪埜浩司君、医療法人セント・ルカ産婦人科院長・セント・ルカ生殖医療研究所所長宇津宮隆史君及び日本弁護士連合会副会長伊藤誠一君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕 中原爽君（自民）、小林美恵子君（共産）、山本保君（公明）、島田智哉子君（民主）、川口順子君（自民）、有村治子君（自民）、狩野安君（自民）、山本香苗君（公明）、和田ひろ子君（民主）、足立信也君（民主）

○平成18年12月13日（水）（第5回）

○少子高齢社会に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
○閉会中における委員派遣については会長に一任することに決定した。